

米軍再編に係る千歳基地への訓練移転に関する協定

米軍再編に係る米軍機の航空自衛隊千歳基地への訓練移転に関し、札幌防衛施設局長と千歳市長との間で、下記のとおり協定する。

記

1 千歳基地の位置付け

航空自衛隊千歳基地においては、日米地位協定第2条4（b）の施設・区域として、米軍機による移転訓練を行う。

2 生活環境の整備について

国は、千歳飛行場の周辺における騒音対策及び地域振興策等について、千歳市の要望を踏まえ、所要の措置を講ずるよう最大限努力する。

3 市民の安全・安心対策について

（1）国は、共同訓練期間中における事件及び事故に適切に対処するため、関係機関との間で所要の連絡体制を整備するとともに、安全対策等に努めることとする。

（2）国は、共同訓練時の事故及び米軍人等の事件が発生した時は、速やかに関係機関に対し、事実を詳細に通知するとともに、国が責任をもって対応する。

（3）国は、周辺住民の不安を解消するため、札幌防衛施設局職員を千歳市に派遣し、共同訓練期間中における行政機関への連絡や周辺住民への対応などに万全を期す。

4 移転される米軍機の訓練形式等について

（1）移転訓練は、航空自衛隊との共同訓練（関連活動を含む。）とする。

（2）共同訓練の期間は、訓練1回当たり約3日から20日まで、年60日以内とする。

（3）その他の態様については、共同訓練に参加する航空自衛隊と同様の態様とする。

5 地元への情報提供について

国は、訓練計画について、事前に千歳市へ通知する。

附 則

本協定の趣旨を尊重し、かつ誠意をもって履行するものとし、その証として本書2通を作成し、署名捺印の上、各1通を保有する。

平成19年1月26日

札幌防衛施設局長

千 歳 市 長